

通所介護サービス利用料金表



1. ご利用者負担金

(1) ご利用者負担金は次表のとおりです。

1割負担

＜2割負担＞

ご利用 1 回あたりの自己負担額	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満
要介護度 1	807 円	846 円	1,243 円	1,273 円	1,435 円	1,459 円
要介護度 2	922 円	968 円	1,467 円	1,502 円	1,694 円	1,725 円
要介護度 3	1,045 円	1,095 円	1,694 円	1,736 円	1,962 円	1,995 円
要介護度 4	1,162 円	1,221 円	1,919 円	1,964 円	2,230 円	2,270 円
要介護度 5	1,282 円	1,345 円	2,145 円	2,198 円	2,503 円	2,547 円
入浴介助加算（Ⅰ）			88 円（1 回につき）			
入浴介助加算（Ⅱ）			120 円（1 回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅰイ			122 円（1 回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅰロ			166 円（1 回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅱ			44 円（1 月につき）			
口腔機能向上加算Ⅱ			349 円（1 回あたり）			
中重度ケア体制加算			49 円（1 回あたり）			
ADL 維持等加算（Ⅰ）			66 円（1 月あたり）			
ADL 維持等加算（Ⅱ）			131 円（1 月あたり）			
科学的介護推進体制加算			88 円（1 月につき）			
送迎減算			-103 円（片道につき）			
昼食代（おやつ代含む）			700 円			
夕食代			686 円			
サービス提供体制加算Ⅰ			48 円（1 回あたり）			
サービス提供体制加算Ⅱ			40 円（1 回あたり）			
サービス提供体制加算Ⅲ			13 円（1 回あたり）			
介護職員処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 6 月以降)			※利用料の 9.2%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員処遇改善加算Ⅱ (令和 6 年 6 月以降)			※利用料の 9.0%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 5 月末まで)			※利用料の 5.9%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 5 月末まで)			※利用料の 1.2%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員等ベースアップ等支援加算 (令和 6 年 5 月末まで)			※利用料の 1.1%相当額を算出し請求させていただきます			

<3割負担>

ご利用1回あたりの自己負担額	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護度1	1,210円	1,269円	1,864円	1,910円	2,152円	2,188円
要介護度2	1,383円	1,452円	2,201円	2,253円	2,541円	2,587円
要介護度3	1,567円	1,642円	2,541円	2,603円	2,943円	2,992円
要介護度4	1,743円	1,832円	2,878円	2,946円	3,345円	3,404円
要介護度5	1,923円	2,018円	3,218円	3,297円	3,754円	3,820円
入浴介助加算（I）			131円（1回につき）			
入浴介助加算（II）			180円（1回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅰイ			183円（1回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅰロ			249円（1回あたり）			
個別機能訓練加算Ⅱ			66円（1月につき）			
口腔機能向上加算Ⅱ			524円（1回あたり）			
中重度ケア体制加算			49円（1回あたり）			
科学的介護推進体制加算			131円（1月につき）			
ADL維持等加算（I）			99円（1月あたり）			
ADL維持等加算（II）			197円（1月あたり）			
送迎減算			-154円（片道につき）			
昼食代（おやつ代含む）			700円			
夕食代			686円			
サービス提供体制加算Ⅰ			72円（1日あたり）			
サービス提供体制加算Ⅱ			59円（1日あたり）			
サービス提供体制加算Ⅲ			20円（1日あたり）			
介護職員処遇改善加算Ⅰ (令和6年6月以降)			※利用料の9.2%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員処遇改善加算Ⅱ (令和6年6月以降)			※利用料の9.0%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員処遇改善加算Ⅰ (令和6年5月末まで)			※利用料の5.9%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職等特定処遇改善加算Ⅰ (令和6年5月末まで)			※利用料の1.2%相当額を算出し請求させていただきます			
介護職員等ベースアップ等支援加算 (令和6年5月末まで)			※利用料の1.1%相当額を算出し請求させていただきます			
※感染症または災害影響による運営状況に応じ3.0%相当額を算出し請求させていただく事があります						

令和7年9月1日施行

※教材費・おむつ代などは、実費となります。